

記者発表（資料配布） 本紙のみ			
月／日（曜日）	担当部課名	電話番号	発表者名 （担当者名）
令和3年1月8日（金） 午前10時00分	総務課 広報室	0790-82-2549	

## 件名：土壌汚染対策法に基づく手続きの未届け事案について

佐用町発注の工事において、土壌汚染対策法に基づく手続きの未届け事案がありましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 経緯

平成22年4月1日 改正土壌汚染対策法施行  
令和2年12月24日 新聞報道を受け調査開始

#### 2. 対象事業数

9件（平成22年度～令和2年度）の内、届け出済み2件、未届け7件

#### 3. 未届け事業の内訳

①道路改良事業	1件	③施設整備事業	3件
②ほ場整備事業	3件	合計	7件

※7件すべて既に完了している事業です。

#### 4. 原因

届け出の必要性に対する認識不足及び環境衛生担当との連携不足。

#### 5. 今後の対応

- 未届けを確認した事業については、兵庫県と協議後、早急に届け出を完了する。
- 公共工事を行う部局に対して、再度周知を徹底する。
- 再発防止の徹底に努める。

#### 6. 再発防止策

- 職員への法令順守の徹底
- 公共事業の設計時に同法の適否判断時の環境衛生担当との連携を周知

#### 7. 本件に関する問い合わせ先

健康福祉課 TEL 0790-82-0661 農林振興課 TEL 0790-82-0667  
商工観光課 TEL 0790-82-0670 建設課 TEL 0790-82-2019